

低価格サポートサービスのご案内

私達の仕事は、企業を労務リスクから守り、起業される社長と従業員の皆様が安心して仕事ができるように制度・風土を構築することです。

最近労使間のトラブルが増えており、厚生労働省に入る労働相談件数は年間100万件以上になっています。最近「いじめ・嫌がらせ」に関する内容が相談件数1位になるなど、対応が複雑化しています。

本来経営者と従業員は「企業が継続発展すること」が共通目標です。

会社が継続発展することが経営者の目標であることは当然ですが、従業員にとっても安心して働く職場として、また自己実現の場としてやりがいを持って仕事をするには、企業の継続発展が欠かせません。そのために、私達は創業手続、社会労働保険の手続きや労務相談だけでなく、経営をサポートするための様々なサービスをご提供しています。

本サービスを通じて貴社の発展に関われれば幸いです。



創業3年未満かつ従業員3名以下の事業所が対象です。

手続きサポート

初めて従業員を雇ったときは、手続きが複雑でわからないことが多く戸惑われるのではないのでしょうか。入退社の手続きの代行サポートをいたします。

【このような手続き】

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 労働保険への加入 | ⑤ 従業員の雇用保険の喪失 |
| ② 社会保険への加入 | ⑥ 従業員の社会保険の喪失 |
| ③ 従業員の雇用保険への加入 | ⑦ 労災の手続き |
| ④ 従業員の社会保険への加入 | ⑧ 傷病手当金の手続き |

労務管理サポート

適性な労務管理ができるようにサポートいたします。

- ①労働者名簿 ②賃金台帳 ③雇用契約書 ④タイムカード(出勤簿) ⑤有給管理簿
⑥36協定届 等 様々な書類を備える必要があります。

作成方法等助言いたします。

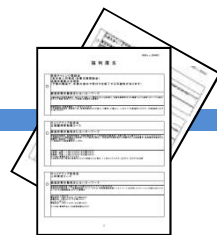
※賃金台帳・タイムカードから未払い残業の有無を確認します。

(賃金構成の作成は別途料金をいただきます。)

助成金診断

厚生労働省管轄の助成金該当可能性を診断 (年間2回まで)

厚生労働省管轄の助成金は毎年4月と10月の年2回、制度変更があります。情報不足で助成金で重要な事前申請漏れすることがないように、簡単な質問で受給可能性を診断します。



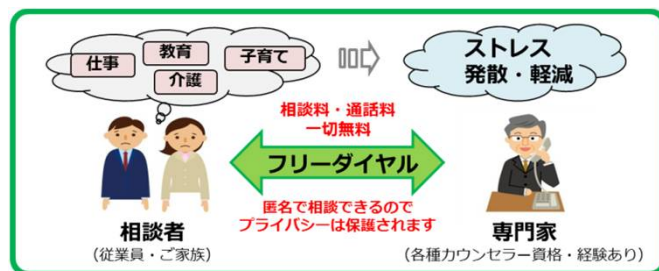
お悩み相談

メンタル疾患によるトラブル防止、自社の魅力を高めるための相談窓口（無制限）

近年、メンタル疾患の患者数（気分障害患者数）は拡大傾向にあります。その原因は様々なものがあります。

従業員のメンタルヘルス対策が不十分だと経営リスクにもつながります。

従業員がストレスをためすぎることによって心身のバランスを崩さないよう、対策窓口を作りませんか？



各種相談優待

来所・電話・FAX・メールでの相談

企業を取り巻く様々な労務リスク。特に価値観が多様化した現在、ひと昔前なら当たり前だったことが、今ではトラブルの種になることもあります。解雇、定年、行政からの指導、未払い賃金など人事労務のあらゆるご相談に対応いたします。

情報提供

事務所通信の送付

毎月発行している「事務所通信」をお送りいたします。人事労務に関わる法改正情報・統計データ・制度情報など、旬の話題をお届けします。

料金 月額 15,000円（税抜）～

1年間更新の契約となります

お申し込みはFAXで【FAX 059-269-6579】 担当：岡田

希望されるサービス、内容にチェックを入れてFAXでお申し込みください

- 起業サポートサービスに申し込む 詳細の説明を希望する

貴社名		
ご住所	〒	
お名前	様 お役職（ ）	
ご連絡先	TEL	FAX

OCC社労士事務所（営業時間 90:00～17:00）

TEL 059-269-6578 FAX 059-269-6579

住所 〒514-0834 三重県津市大倉13-19 アコギビル2F